

# 特別支援学校(視覚障害)在籍の重複障害幼児児童生徒に関する実態調査

国立特別支援教育総合研究所 視覚障害教育研究班

## 1. はじめに

- 特別支援学校(視覚障害)在籍の重複障害幼児児童生徒の割合は、近年増加している。特別支援学校(視覚障害)では、重複障害幼児児童生徒への一層の対応が必要である。
- 特別支援学校(視覚障害)における重複障害幼児児童生徒の状況に関して実施した質問紙調査の結果について報告する。

## 2. 調査の目的

- 特別支援学校(視覚障害)在籍の重複障害幼児児童生徒の全国的な状況を把握する。

## 3. 調査方法

- ①調査対象: 全国の特別支援学校(視覚障害)67校
- ②対象者: 幼稚部、小・中学部、高等部本科普通科の重複障害学級在籍幼児児童生徒
- ③調査方法: 郵送による質問紙調査
- ④調査実施期間: 平成29年11月～平成30年1月

## 4. 調査項目

- ①幼児児童生徒の実態
- ②幼児児童生徒についての実態把握に関する状況と課題
- ③個別の指導計画の作成方法と作成・活用上の課題

## 5. 結果

### (1)回答数・回収率

有効回答校数 64校(回収率 95.5%)

### (2)幼児児童生徒の実態

- 併せ有する障害の割合では「知的障害」(96.2%)、「肢体不自由」(29.3%)、「自閉症」(15.9%)等 (N=692)
- 視力の状況については、視力0の割合が30.6%、手動弁以下(視力が「手動弁」と「光覚」と「0」の合計)の割合では54.5%  
→ 触覚活用が主体となる割合は高い
- 視力が不明との割合が7.4% (N=679) (表1参照)

表1 視力の状況

視力	割合 (%)	人数
0(光覚もない場合)	30.6	208
光覚	19.9	135
手動弁	4.0	27
指数弁	0.4	3
0.01以上0.02未満	3.1	21
0.02以上0.04未満	5.3	36
0.04以上0.1未満	12.5	85
0.1以上0.3未満	10.2	69
0.3以上	6.6	45
不明	7.4	50
計	100.0	679

### (3)重複障害幼児児童生徒の実態把握に関する状況と課題

#### ①実態把握の方法(N=64)

- 表2のように、「保護者からの聞き取り」と「前担任からの情報収集」は100%、「行動観察を行う」は98.4%

表2 実態把握の方法

実態把握の方法	割合 (%)	校数
諸検査を活用している(視力検査を除く)	62.5	40
チェックリストを使用している(視機能、手指運動、歩行等)	45.3	29
行動観察を行う	98.4	63
保護者からの聞き取りをする	100.0	64
前担任からの情報を収集する	100.0	64
主治医などから医療情報を収集する	71.9	46
他機関に検査等を依頼する	12.5	8
その他	3.1	2

#### ②実態把握における課題

[「たいへんそう思う」と「そう思う」を合わせた割合を算出]

- 実態把握の体制や検査類の整備面では「重複障害幼児児童生徒のための適切な検査方法がない」(54.2%)や、「適切な参考書やガイドブック等がない」(44.1%)が高く、「実態把握に関する十分な研修の機会がない」(42.4%)も高かった。(N=59) (表3参照)
- 実態把握の内容面では、視機能、触覚活用、聴覚活用という各種の感覚に関する評価(それぞれ、55.7%、52.5%、49.2%)、手指の機能、言語・コミュニケーション、運動発達、認知発達という各領域の評価(それぞれ、44.3%、47.5%、47.5%、63.9%)が、おしなべて難しいとする割合が高かった。(N=61) (表4参照)

表3 体制や整備面での課題

項目	割合 (%)	校数
校内に視機能評価等の実態把握の方法に詳しい者がいない	23.7	14
外部専門家から十分な助言・指導を受けることができない	22.0	13
保護者から十分な情報を得ることができない	10.2	6
幼児児童生徒の実態把握について、複数の教員で十分に検討する時間がない	35.6	21
実態把握に関する十分な研修の機会がない	42.4	25
実態把握に必要な検査用具等が整備されていない	20.3	12
重複障害幼児児童生徒のための適切な検査方法がない	54.2	32
実態把握に関する適切な参考書籍やガイドブック等がない	44.1	26
実態把握の結果を指導目標や指導内容に結び付けることが難しい	23.7	14
実態把握の結果を教材・教具の作成や活用に結び付けることが難しい	25.4	15
実態把握の結果を教員間で共通理解することが難しい	20.3	12
実態把握の結果を保護者と共通理解することが難しい	20.3	12

表4 内容面での課題

項目	割合 (%)	校数
視機能評価が難しい	55.7	34
手指の機能の評価が難しい	44.3	27
触覚活用についての評価が難しい	52.5	32
聴覚活用についての評価が難しい	49.2	30
言語・コミュニケーションの評価が難しい	47.5	29
運動発達の評価が難しい	47.5	29
認知発達の評価が難しい	63.9	39
歩行についての評価が難しい	31.1	19
日常生活動作の評価が難しい	27.9	17
諸検査の結果の解釈が難しい	45.9	28
行動観察において行動の意味をよみとることが難しい	49.2	30

### (4)個別の指導計画作成方法と作成・活用上の課題

#### ①個別の指導計画の作成方法(N=61)

- 「担任と他の教員が協力して作成している」割合が高く(73.8%)、「担任がほとんど一人で作成している」割合は23.0%であった。
- 作成のためのマニュアル・手引書等を使用しているかについては、「学校作成のものを使用している」割合が高く(62.5%)、「教育委員会等が作成したものを使用している」割合は10.9%であった。

#### ②個別の指導計画に関する課題(N=62)

[「たいへんそう思う」と「そう思う」を合わせた割合を算出]

- 「1年間で達成可能な年間指導目標を立てること」(48.4%)、「具体的に達成可能な学期の指導目標を立てること」(50.0%)、「系統的な目標を立てること」(53.2%)という、目標設定に関わる項目について、全て難しいと考える割合が高かった。

## 6. 考察

- 特別支援学校(視覚障害)では、その指導において、知的障害、肢体不自由、自閉症への対応を踏まえるべき場合が多い。一方では、併せ有する割合が低い障害種に対しては、割合が低いゆえの、学校としての対応の難しさが想定される。
- 視力の状況からは、視覚障害固有の指導課題として視覚活用と共に触覚活用に関する対応が必要となる場合も多い。
- 実態把握に関する課題についての結果からは視機能、触覚活用等の感覚機能の評価、発達の各領域の評価がおしなべて難しいという状況がうかがえる。
- 個別の指導計画に関する課題について、目標設定に関わるのが難しいとの結果と合わせて、より十分な実態把握の方法や、それも踏まえての、目標設定の具体的方法が必要とされていると考えられる。